

日銀短観、業況や設備投資判断に底堅さ

～ 今後はトランプ米政権の政策影響が焦点 ～

ポイント① 業況判断DIは業種によりまちまち

1日、日銀短観の3月調査（回収基準日は3月12日。この日までに約7割が回答）が発表されました。業況判断DIは大企業・製造業が12（前回24年12月調査差▲2ポイント）と、4四半期ぶりに悪化しました。もっとも、業種別ではまちまちとなり、繊維や石油・石炭製品などの素材業種が悪化した一方、自動車を中心に加工業種は改善しました。また、同・非製造業は35（同+2ポイント）と、2四半期ぶりに改善しました。インバウンド需要などを背景に、宿泊・飲食サービスなどが堅調でした。

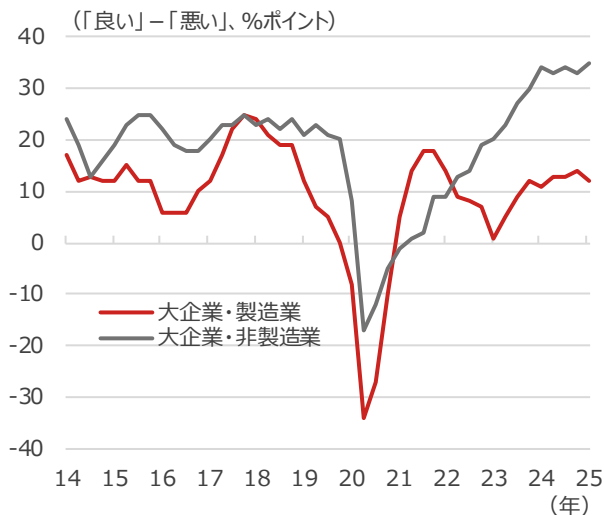
ポイント② 企業の設備投資意欲は底堅い

他方、24年度の大企業・全産業の設備投資計画（含む土地投資額）は、前年度比+8.7%となりました。前回調査からは下方修正されましたが、3月調査で下方修正されやすい傾向を考慮すると、例年並みの推移と言えそうです。新たに発表された25年度の設備投資計画（同）は前年度比+3.1%となりました。比較的高めの水準だった21～24年度と遜色のない水準であり、企業の設備投資意欲は底堅いとみることができそうです。

ポイント③ 今後は米政権の政策影響が焦点

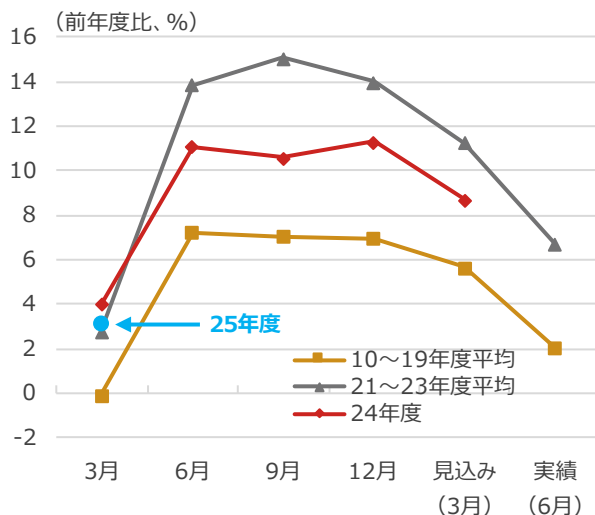
この先については、関税策などトランプ米政権の政策の影響がどのように出てくるかが焦点となるでしょう。3か月後の先行きを示す業況判断DIについては、製造業が12と現況から横ばいとなりましたが、日本の主力産業であり他業種への影響度が大きい自動車では、米国の自動車関税の影響が十分織り込まれていない可能性が高いです。今後、製造業を中心に景況感や設備投資意欲が腰折れしないかどうか、その影響を見極めていく必要があるでしょう。

日銀短観（全国企業短期経済観測調査）
業況判断DI（デフュージョン・インデックス）



期間：2014年3月調査～2025年3月調査、四半期
景況判断DIは、業況が「良い」との回答割合から「悪い」との回答割合を引いた値
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

設備投資計画（大企業・全産業）
調査時点ごとの推移



期間：2010～2019年度、2021～2025年度、年次
・土地投資額を含み、ソフトウェア・研究開発投資額を含まない設備投資額。
・傾向を分かりやすく把握するため、コロナ禍の影響が大きく出た2020年度は表示していません。
(出所) 日銀 (<https://www.boj.or.jp/>) より野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

- 4月16日 機械受注統計（2月）
- 4月30日 鉱工業生産指数（3月）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年4月現在

| | |
|---------------------------------|---|
| ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》 | 投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。 |
| 運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》 | 投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。 |
| 信託財産留保額 《上限0.5%》 | 投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。 |
| その他の費用 | 上記の他に、「組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 |

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。